

⚠️ 注意

ドローンの飛行には様々なルールが定められています
使用前には必ず該当していないか確認を行いましょ

STEP01 飛行させるドローンの重さは？

100g未満

100g以上

飛行させる場所は？

室内

屋外

機体登録や飛行申請の
手続きは不要です
安全に配慮したうえで
飛行させましょう

機体登録が必要です
飛行条件によっては
飛行申請手続きも必要です

STEP03へすすむ

STEP02へすすむ

STEP02 DIPSでカテゴリー判定を確認しよう



[DIPS 2.0](#)へアクセスし [飛行許可・承認申請] の手続きページへすすむと、申請書の作成ボタンからカテゴリー判定を行うことができます

カテゴリー I

飛行申請は
不要です

カテゴリー I 以外

飛行申請・飛行計画の通報
飛行日誌の作成が必要です

STEP03 各手続きの流れを確認しよう

機体登録

【機体の所有者】が
行う手続きです
ドロサツ!!のレンタル・
リース機体は、全台登録
が完了しております

飛行申請 / 計画の通報 / 飛行日誌

【機体の使用者】が行う手続きです
(ドロサツ!!では、有償の申請代行
サービスもご用意しております)

飛行申請には10開庁日~1ヶ月前後
かかる場合もあるため、
余裕をもって手続きをしましょう



国土交通省

その他にも条例や、所有者が独自にドローンのルールを定めている場合があります。事前に飛行エリアの自治体や土地の所有者へ確認しておきましょう。
また災害発生時や、国際的な催し物が開催される際、飛行禁止空域が定められる場合があるので注意しましょう。

レンタルドローンで 飛行申請をする場合

混雑状況により、許可証が発行されるまでの期間は前後します。最短10開庁日～1ヶ月程度かかるケースもあるため、余裕をもって手続きをいましょう。

1 ドローンのシリアル番号・登録記号を取得する

事前にメールでお送りしておりますので、お申し付けください
機体情報の共有手続きも可能です（DIPSログインID / ご登録名が必要です）

2 写真や必要書類を確認する

申請内容により、準備が必要な写真や書類は異なります
写真手配や保険証書の写しが必要な場合はご連絡ください

3 許可が下りたら、飛行計画の通報を行う

飛行予定日までに、DIPSにて飛行計画の通報を行ってください

4 レンタル期間中は飛行日誌の作成・管理を行う



特定飛行を行う場合、使用者による飛行日誌の管理が必要になります
左のQRコードよりフォーマットをダウンロードして記入の上、紙媒体又は
電磁的記録で常時携帯をしてください

（整備点検記録はドロサツ!!が管理しています データが必要な場合はお申し付けください）

Excelファイルのフォーマットをご希望の場合は事前にご連絡ください

3つの申請方法からご選択いただけます

自分で申請する

申請料は無料です。
必要書類を準備し、早めに手続きを行いましょう。

オンラインサポートを受ける

有償サポートでご用意しています。
専門スタッフが、Zoomで申請書類作成のサポートさせていただきます。
(作成～申請作業はお客様にてお手続きいただきます)

申請代行を依頼する

有償サポートでご用意しています。
行政書士が申請書作成から代行する為、面倒な書類の準備は必要ありません。
(お受けできる申請内容には条件があります)

申請の流れに関するご質問がございましたら、
カスタマーサポートまでお問合せくださいませ

cs@dsc-inc.co.jp / 03-5825-6070